

コロナ感染症に関する「学校の新しい生活様式」の取組 その2 (知新小学校)

令和2年7月10日(知新小学校)

5月下旬、文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」が示されました。6月には子どもたちを感染リスクから守るための『学校の新しい生活様式』を提示しましたが、6月下旬の文部科学省、7月上旬の旭川市教育委員会の資料を踏まえ、一部追加・変更しております。(5/29文書の改訂版です。) ※追加・変更部分については、「赤字」で示しています。

旭川教育委員会では、「学びの保障」「心のケア」「感染防止対策」を重視しています。本校でも、3点に関する方策を充実させていきます。

1. 学びの保障

子どもたちの学びを大切にしながら教育活動を進め、子どもたちの健やかな学びを保障していきます。

- 実物投影機、オンライン教材等のICT機器の活用
- 長期休業中の授業日の設定 等

2. 児童生徒の心のケア

子どものことで心配事や不安なことを含めて本校では各担任だけでなく、スクールカウンセラーが対応して、教育相談及びカウンセリングが受けられます。気軽に学校までお電話ください。24-3488

【スクールカウンセラー窓口】三浦教諭または北島教頭

3. 感染防止対策

- ①基本的な感染症対策(手洗い・咳エチケット等)
 - ②3密を避ける学校生活(授業の工夫やルールづくり)
 - ③学校内の環境づくり(換気・衛生・施設設備の安全)
- 夏場になっておりますので、『熱中症のリスクを軽減させるための対応』を実施していきます。

5. 手洗い・うがい・せきエチケット

手洗い・うがい・せきエチケットを徹底します

新型コロナウイルス感染症は飛沫(くしゃみ・せき・つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。くしゃみ・せきを手で押さえると、その手でさわったものにウイルスが付着してしまいます。そこで、マスク着用が大切になってきます。

【お願い】

- お子様のマスク着用にご協力ください。(手作りマスクで構いません。)
- ※マスクが無い児童・忘れた児童等には寄贈マスクや職員手作りマスクを渡しておりますが、数に限りがあります。ご協力をお願いいたします。



登校時には、手指のアルコール消毒を実施します。また、屋外や体育館・図書館等へ行った時には、石けんを用いた手洗いをこまめに実施します。

【お願い】

- アルコール消毒による手指のかぶれ等がある場合には、学校に申し出てください。 24-3488



4. 健康観察シート(体温の計測)

全児童・全職員で健康観察シートに取り組みます

感染症の早期発見、感染拡大を防止するには、毎日の健康観察が大切になります。毎日、お子様の朝晩の体温を測り、体調の確認をお願いいたします。(全教職員も毎日実施しています。)体温計測が習慣になるまで時間はかかりますが、お互いに続けて習慣付けていきましょう。※メールの健康観察は行っていません。

毎日、朝と夜にお子様の体温を計測し記入してください。体調面については、各項目の症状がある場合は○を付けてください。(玄関で確認し、教室で回収します。)

気になる点がありましたら、遠慮無くご記入ください。

【お願い】

- ①風邪のような症状
 - ②発熱
- がある場合は登校を控えるようにお願いします。

6. 換気・消毒について

換気は1時間おき、消毒は全使用場所で実施します

感染症の集団感染が確認された場に共通するのは、換気の悪い密閉空間であったり、多くの人が密着していたり、近距離での会話や発声が行われたりという3つの条件が重なることです。この3つの条件が同時に重なる場を避けるため、換気をこまめに行います。また、お子様が帰宅した後は、すぐに消毒作業を実施いたします。

教室等の適切な環境を保持するため、1時間に1回(5~10分)程度窓を広く開け、こまめに換気を実施します。



- ※夏場は教室のドアを開け、空気の通り道をつくります。また、扇風機を使用して風通しをよくします。
- ※子どもたちが、気温に合わせた服装で登校するように、自宅で声かけをお願いいたします。

教室やトイレなど、児童が利用する場所を放課後に消毒します。机や椅子、テーブル、ドアノブ、手すりやスイッチ等の箇所を、消毒液を使用して実施します。



7. 学校で体調が悪くなった場合

登校後にお子様の体調が悪くなることも考えられますが、基本的に次のように対応いたします。

【お願い】

●お子様に風邪の症状や発熱、体調不良等が見られた場合は、保護者に連絡をして、速やかにお迎えにきていただきます。※すぐに電話連絡がとれるようお願いいたします。



また、「風邪等による欠席」の扱いが次のように変更になっております。

【お知らせ】

●お子様が発熱等の風邪等の症状で欠席した場合は「出席停止」の扱いになります。欠席扱いになりません。医師の許可が出るまでは登校を控えるよう願います。

8. 各自に必要な持ち物

- ①清潔なハンカチ・ティッシュ
 - ②マスク
 - ③マスク入れ(布袋も可)
 - ④水筒やペットボトル
- (水やお茶、*スポーツドリンク) *糖分・塩分等の過剰摂取の心配もあるため、高温時(10月運動会まで)の対応といたします。
※熱中症対策として、冷却タオル等を持たせても構いません。



【お願い】水道の蛇口については、多数が使用すると感染リスクが高まりますので、お子様には水やお茶、スポーツドリンク等に入った「水筒」や「ペットボトル」等を持参させて下さい。(水筒の衛生管理に十分ご注意ください。)

9. 給食時の対応について

配膳・配食等は衛生管理に留意して実施します

学校給食は、子どもたちの健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染のリスクが高い活動でもあります。感染リスクを減らす対応を実施いたします。

給食の配膳・配食を行う児童・教職員の体調管理に留意して実施します。手指の確実な手洗い・衛生的な服装等にも留意します。

【持ち物】
ナプキン・エプロン・三角巾(バンダナ等)

配膳・配食は1~3学年は教職員が補助を行います。4~6学年はトレイを活用した配食を実施します。(トレイは定期的に消毒いたします。)



【子どもたちへの指導】

- ①給食前後に手洗いを行わせます。
- ②食事の直前・直後にはマスクを着用させます。
- ③対面式ではなく、テスト形式で食べさせます。
- ④給食中は、しゃべらずに静かに食べさせます。

【お願い】

●食物アレルギー対応は今まで通り実施します。心配な点があれば連絡をお願いします。 24-3488



10. 各教科等の感染対策について

感染リスクの高い学習活動は当面の間控えます

各教室では3つの密にならないように、身体的距離に留意した学習を行っていきます。

1クラスの人数が多い4~6学年につきましては、当面の間、通常教室の約1.5倍の広さの多目的教室を使用し、身体的距離の確保に努めます。



各教科における感染症対策を講じて、なおリスクが高い次の学習活動は、1学期いっぱいまで(地域の感染状況を鑑みながら)は、実施を控えます。

【実施を控える活動】

- ①音楽科における室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、身体接触を伴う活動
- ②家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
- ③体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ④児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習

これらの学習活動は控えますが、教科書等を使用した指導(家庭科の調理等)は実施します。

11. 休み時間等の活動について

動線を示すとともに、教員による見守りを強化します

休み時間中の子どもたちの行動には、教員の目が必ずしも届かないこともあるため、子どもたち本人に感染症対策の考え方を十分理解させるとともに、休み時間中の行動についての必要なルールを設定することなども含めて、指導していきます。

【水のみ場対策】 混雑しないように動線を示したり、複数の場所を使用させたり、時間差で行かせたりします。



【トイレ対策】 混雑しないように動線を示したり、複数の場所を使用させたりするようにします。(トイレ清掃は教職員で行います。)



中休み・昼休みは子どもたちの遊びの様子を複数教員で見守ります。

【登下校・外遊び・体育館遊びや体育時のマスクについて】

●登下校や外遊び、体育館遊びの時にはマスクを着用しなくてもよいことを伝えていきます。また、体育の授業においてもマスクをとってよいことを伝えていきます。

体育の授業以外でも、児童が息苦しいと感じた時にはがまんせずにマスクを外させたり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするように配慮します。